

四半期報告書

(第133期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

共同印刷株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 累計期間	第132期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	72,653	70,660	97,040
経常利益 (百万円)	2,036	1,746	2,534
四半期（当期）純利益 (百万円)	749	839	1,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	436	1,306	1,427
純資産額 (百万円)	47,341	48,484	48,324
総資産額 (百万円)	96,750	94,679	95,146
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	8.32	9.35	14.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	51.2	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,736	5,221	7,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,492	△1,506	△4,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,448	△3,316	△3,350
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	12,030	12,259	11,851

回次	第132期 第3四半期連結 会計期間	第133期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.01	9.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司（報告セグメントは生活・産業資材部門）を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド（報告セグメントは出版商印部門）は清算したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要の下支えにより緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、世界的な景気減速の影響やデフレ基調の長期化など依然として先行き不透明な状況が続きました。印刷業界におきましては、紙媒体から電子媒体への移行や企業のコスト削減による印刷需要の縮小が続き、厳しい経営環境となりました。このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、グループ一丸となって業績向上に取り組みました。生活・産業資材部門では技術的な強みを生かした高機能製品の拡販に努め、出版商印部門及びビジネスメディア部門では印刷と情報技術の融合による新サービス拡充やトータルソリューション提案を強化し、事業領域の拡大に取り組みました。

しかしながら当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は706億6千万円（前年同期比2.7%減）となり、営業利益は12億2千1百万円（前年同期比18.8%減）、経常利益は17億4千6百万円（前年同期比14.2%減）、四半期純利益は8億3千9百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、電子書店「自己ガク」の充実を図るとともに、受注拡大に向けた提案活動に積極的に取り組んだ結果、書籍、定期刊行物ともに増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般商業印刷では、得意先の販促支援に関わるソリューションメニューの提案を推進した結果、在庫管理業務やパンフレット類は増加しましたが、情報誌やカタログ、POPが減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は355億5千3百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は3億1千1百万円（前年同期比43.0%減）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、官公庁や金融機関を中心にBPOの受注拡大に取り組んだ結果、データプリントは増加しましたが、通帳などの証券類やICカードは減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は195億9千7百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は3億1千6百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、医薬分野や電子部品分野において高機能製品の提案を行うとともに、カップ麺の湯切りフタ材やオーバルラミネートチューブなど、当社の開発製品の受注拡大に取り組みました。

高機能製品の受注が拡大したため産業資材は増加しましたが、建材製品が減少し、紙器、軟包装も減少しました。チューブも歯磨き向けが減少したため微減となりました。

以上の結果、部門全体での売上高は142億5千万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は5億1千万円（前年同期比39.0%増）となりました。

その他

売上高は12億5千8百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は3億7百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億8百万円増加し、122億5千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、52億2千1百万円（前年同期比5億1千4百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益15億5千万円と減価償却費32億1百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、15億6百万円（前年同期比19億8千5百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出16億1百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、33億1千6百万円（前年同期比8億6千8百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18億5千1百万円、配当金の支払額7億2千1百万円及び自己株式の取得による支出4億2千6百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

対象となる行為は、①当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計②当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様には当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足しています。
- (2) 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
- (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を反映するものとなっています。
- (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
- (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
- (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,149百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	相模原工場（仮称） （神奈川県相模原市）	生活・産業 資材	工場用地 及び建物	1,200	60	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月

（注）完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	90,200	—	4,510	—	1,742

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,064,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 87,813,000	87,813	同上
単元未満株式	普通株式 213,000	—	同上
発行済株式総数	90,200,000	—	—
総株主の議決権	—	87,813	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 116株

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	62,000	2,002,000	2,064,000	2.29
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	—	110,000	0.12
計	—	172,000	2,002,000	2,174,000	2.41

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
名義書換手続が未了のため	資産管理サービス信託銀行 株式会社（金銭信託課税口）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長兼 法務部長	取締役	経理部長	渡邊 秀典	平成24年10月5日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,172	12,585
受取手形及び売掛金	※1 27,961	※1 26,444
商品及び製品	2,421	2,476
仕掛品	1,983	2,318
原材料及び貯蔵品	750	844
繰延税金資産	1,236	1,238
その他	745	657
貸倒引当金	△170	△67
流動資産合計	47,100	46,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,405	12,931
機械装置及び運搬具（純額）	8,034	8,319
工具、器具及び備品（純額）	475	542
土地	14,866	14,866
リース資産（純額）	558	697
建設仮勘定	355	323
有形固定資産合計	37,695	37,680
無形固定資産		
ソフトウェア	831	763
その他	148	115
無形固定資産合計	979	878
投資その他の資産		
投資有価証券	7,212	7,678
長期貸付金	26	16
繰延税金資産	1,376	1,175
その他	910	866
貸倒引当金	△154	△115
投資その他の資産合計	9,372	9,621
固定資産合計	48,046	48,180
資産合計	95,146	94,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 19,726	※1 20,004
短期借入金	760	598
1年内返済予定の長期借入金	2,579	2,579
リース債務	176	217
未払法人税等	260	515
賞与引当金	1,046	356
役員賞与引当金	40	45
その他	4,074	※1 5,174
流動負債合計	28,664	29,490
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	5,339	3,488
リース債務	419	525
繰延税金負債	251	236
退職給付引当金	4,839	5,181
環境対策引当金	106	84
資産除去債務	43	43
その他	157	145
固定負債合計	18,158	16,704
負債合計	46,822	46,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	41,472	41,590
自己株式	△44	△471
株主資本合計	47,680	47,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,116
為替換算調整勘定	△135	△4
その他の包括利益累計額合計	644	1,111
純資産合計	48,324	48,484
負債純資産合計	95,146	94,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	72,653	70,660
売上原価	61,121	59,555
売上総利益	11,532	11,104
販売費及び一般管理費	10,028	9,883
営業利益	1,504	1,221
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	192	188
物品売却益	261	238
設備賃貸料	93	94
保険配当金	134	117
その他	181	155
営業外収益合計	865	797
営業外費用		
支払利息	196	194
手形売却損	3	1
設備賃貸費用	12	9
持分法による投資損失	60	13
社債発行費	35	—
その他	24	52
営業外費用合計	332	272
経常利益	2,036	1,746
特別利益		
固定資産売却益	0	110
投資有価証券売却益	0	—
会員権貸倒引当金戻入額	—	0
補助金収入	1	—
その他	0	—
特別利益合計	3	111
特別損失		
固定資産処分損	209	130
投資有価証券評価損	119	53
為替換算調整勘定取崩損	—	121
その他	34	2
特別損失合計	363	307
税金等調整前四半期純利益	1,676	1,550
法人税等	926	711
少数株主損益調整前四半期純利益	749	839
四半期純利益	749	839

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	749	839
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△291	335
為替換算調整勘定	△21	130
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	1
その他の包括利益合計	△313	467
四半期包括利益	436	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	436	1,306

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,676	1,550
減価償却費	3,658	3,201
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	115	342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△618	△690
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	5
受取利息及び受取配当金	△194	△192
支払利息	196	194
持分法による投資損益 (△は益)	60	13
投資有価証券評価損益 (△は益)	119	53
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	208	127
売上債権の増減額 (△は増加)	△485	1,521
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△132	△471
仕入債務の増減額 (△は減少)	860	277
未払消費税等の増減額 (△は減少)	259	△193
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	14	17
未払費用の増減額 (△は減少)	170	△220
その他	△79	204
小計	5,834	5,595
利息及び配当金の受取額	197	193
利息の支払額	△198	△179
法人税等の支払額	△382	△439
法人税等の還付額	285	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,736	5,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,441	△1,601
有形及び無形固定資産の売却による収入	36	148
投資有価証券の取得による支出	△61	△13
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△9	△1
貸付金の回収による収入	30	11
その他	△46	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,492	△1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31	△162
長期借入金の返済による支出	△1,628	△1,851
社債の発行による収入	4,986	—
社債の償還による支出	△5,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△426
配当金の支払額	△721	△721
その他	△115	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,448	△3,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△226	408
現金及び現金同等物の期首残高	12,256	11,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,030	※ 12,259

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドは清算したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	506百万円	421百万円
支払手形	44	67
設備関係支払手形	—	21

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	390百万円	302百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	12,350百万円	12,585百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△320	△325
現金及び現金同等物	12,030	12,259

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	360	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	360	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	36,538	20,433	14,546	71,518	1,134	72,653	—	72,653
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	616	508	240	1,365	6,100	7,466	△7,466	—
計	37,154	20,942	14,787	72,884	7,235	80,119	△7,466	72,653
セグメント利益	546	383	367	1,297	477	1,775	△271	1,504

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	35,553	19,597	14,250	69,401	1,258	70,660	—	70,660
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	653	467	254	1,375	5,885	7,260	△7,260	—
計	36,206	20,065	14,504	70,776	7,144	77,920	△7,260	70,660
セグメント利益	311	316	510	1,138	307	1,446	△225	1,221

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円32銭	9円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	749	839
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	749	839
普通株式の期中平均株式数 (千株)	90,096	89,773

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、第133期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当金総額・・・・・・・・・・・・・・・・360百万円

（ロ）1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・4円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月10日

（注）当社の定款第48条の規定に基づき、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月13日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。